



## 特別定額給付金

## 郵送申請書の受け付けを開始しました



### 特別定額給付金の概要・申請方法

**給付対象者** 4月27日現在、大田区に住民登録のある方

**受給権者** 世帯主 世帯主が世帯員分を申請

**給付額** 対象者1人につき10万円(1回限り)

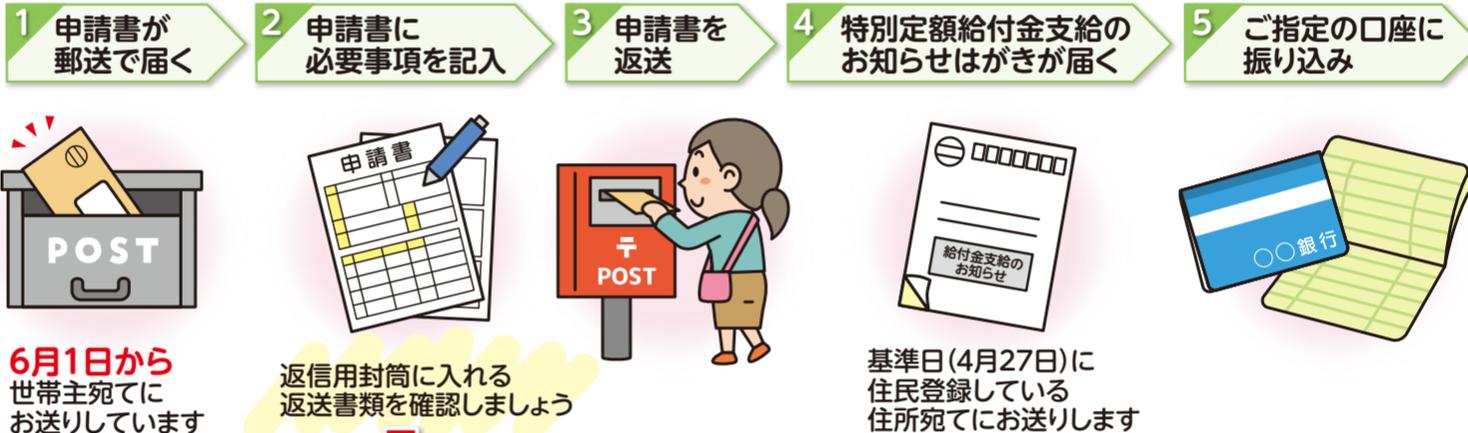
**支給方法** 申請者本人名義の銀行口座への振り込み  
※世帯構成員に応じた金額の一括振り込み

**申請方法** ①郵送申請 申請書記入による申請(6月1日発送)  
②オンライン申請 マイナポータルサイトでの申請

これからの申請は、世帯員名が  
印字された郵送申請がおすすめ!

**申請期限** 9月2日(水) ※郵送申請の場合は、当日消印有効

#### 郵送申請方法



#### 返送書類

- ①必要事項を記入した特別定額給付金申請書
- ②申請者(世帯主など)の本人確認書類 マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証のコピーなど
- ③振込先口座の確認書類 通帳(口座番号が書かれた部分)かキャッシュカードのコピー

#### 問合せ先

大田区特別定額給付金コールセンター ☎5744-1713  
(平日午前8時30分～午後5時) ※感染拡大防止のため、来庁での問い合わせはご遠慮ください

### 大田区からのお願い

給付手続きを速やかに行うために、ご理解・ご協力をお願いいたします



- ◆既にオンライン申請を済ませた方は、郵送での再申請はご遠慮ください。
- ◆申請書は受付次第、迅速に振込作業を行います。区内約40万世帯分の内容確認を行うため、振込手続きに時間がかかります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。